建設経済常任委員会県外行政視察研修報告書

建設経済常任委員会では、令和元年5月13日（月）～15日（水）の3日間の日程で、大分県豊後高田市、佐賀県鳥栖市並びに唐津市を視察してまいりました。参加者は、櫻井秀美委員長、笹沼昭司副委員長、加藤朋子委員、手塚　定委員、矢澤　功委員、執行部職員2名、事務局職員1名です。

最初の視察先である豊後高田市では「昭和の町による中心市街地の活性化」について、翌日訪問した佐賀県鳥栖市では「企業誘致戦略」について、また最終日に訪問した唐津市では「景観まちづくりの取り組み」についてそれぞれ研修しました。

大分県豊後高田市

○『昭和の町による中心市街地の活性化について』

５月１３日は大分県豊後高田市役所を訪問しました。

豊後高田市は、面積 206.24 ㎢、人口 22,687 人、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属しています。

「国宝富貴寺大堂」をはじめ、六郷満山文化ゆかりの希少な文化財が市内各所に点在、豊かな歴史文化・地域資源に恵まれています。また、積極的な企業誘致、商業と観光の一体的振興「豊後高田昭和の町」づくり、特産品のブランド化等への取り組みに力を入れています。

豊後高田市は、衰退していく町の流れを変えたいと、若者たちが議論し、「昭和の町」をテーマに掲げたまちづくりに取り組んでいます。現在では、年間約４０万人を超える観光客が訪れる商店街に再生。中心市街地に隣接する大規模な農業倉庫を利用した「昭和ロマン蔵」の開設後は、特に観光客が押し寄せ、「昭和の町」の本格的な観光化が進展しています。ボンネットバスの走行に遭遇したり、総延長 550m の商店街を散策していると、まるで昭和３０年代にタイムスリップしたような感覚になりますが、各商店が一店一宝の展示、一店一品の販売を行っており、飽きることがなく、懐かしい時間が過ぎていく不思議な空間が演出されています。

インバウンドもかなり増えている感じであり、これら商業と観光の一体化による中心市街地再生への取り組み状況は大変参考となりました。

豊後高田市　研修風景	

佐賀県鳥栖市

○『企業誘致戦略について』

５月１４日は佐賀県鳥栖市役所を訪問しました。

鳥栖市は面積 71.72 km²、人口 73,446 人、佐賀県の東端に位置し、北は脊振山地を隔てて福岡平野、南は筑後川をはさんで久留米市に隣接しています。

九州の陸上交通網において、福岡・熊本・宮崎・鹿児島県を結ぶ南北軸と、長崎・大分県を結ぶ東西軸の交点に位置し、国道や高速道路、鉄道の分岐点でもあることから、九州でも随一の物流施設集積地となっているほか、その交通の利便性から企業進出が相次いでおり人口の増加が顕著であります。

また、「住みよさランキング」では常に上位にランクインしており、2010 年には全国総合ランキング第 4 位（九州ブロック第 1 位）となっています。

鳥栖市は面積が 71.72km²と小さな町でありますが、鉄道や高速道路をはじめ、国道 3 号線など 3 つの国道が交わる交通の要所にあることから、九州でも有数の「内陸工業都市」として発展してきました。進出企業数も多く、製造品出荷額は県内第 1 位であり、最先端の研究機関が集積しています。また、地理的優位性を背景に、福岡市、久留米市等との結びつきも強く、九州のハブ機能

「物流拠点都市」への積極的な取り組みにも力を入れています。現在６つの工業団地を造成し、201 社が進出、約 60,000 人だった人口がこの 10 年で 13,000 人以上増え、現在ではおよそ 73,400 人となっています。

特に、佐賀県とのタイアップでの工業団地造成や企業誘致活動を実施、また誘致企業への優遇措置を充実させているところが印象深い点でありました。

鳥栖市　研修風景	

佐賀県唐津市

○『景観まちづくりの取り組みについて』

５月１５日は佐賀県唐津市役所を訪問しました。

唐津市は、面積 487.60 km²、人口 121,890 人、佐賀県の北西部に位置し、玄界灘に面した県内第 2 の都市であります。

2005 年 1 月、2006 年 1 月と 2 回の合併を経て、旧唐津市と 6 町 2 村による「新唐津市」として誕生、美しく変化に富んだ自然と、大陸との交流の歴史を背景に、農林水産業をはじめとする産業や伝統的な地域文化を育んできた歴史ある地域です。

唐津焼、唐津くんち、呼子のイカ等で全国的にも知られる観光都市であり、唐津湾沿いに広がる全長 4.5ｋｍ、幅約 500ｍの「虹の松原」は日本三大松原のひとつに数えられ、国の特別名勝に指定されています。

唐津市の、城内地区・曳山通りは、唐津城・唐津城下町としての歴史や文化、伝統を兼ね備え、往時の風情を感じさせる町並みが今なお随所に残って

おり、後世に引き継ぐために、景観ルールを策定しています。

住民自らの手で地域のよりよい景観の維持・増進を図るために自主的な規制を行うことができる「景観協定」を締結、景観の保全につとめている。より良い景観を作るため、景観まちづくり推進委員会を設置し、事業実施にあたっては、費用負担の助成制度をおこなっています。さらに色彩の統一感を出すために、色相、メイド、彩度の３つの色を数値化したマルセル値での形成基準を設定しています。

また、助成制度のひとつ「笹垣維持事業（補助率１/2、上限 30,000 円／年)」は、さくら市の喜連川地区に伝わる生垣の寒竹囲いと同じものであり、維持管理に対する助成を実施していることから、大変参考となる事例でありました。

唐津市　研修風景	